

- 1 日時 : 令和3年8月6日(金)14時から16時03分まで
- 2 場所 : 高知県立公文書館 2階 研修室
- 3 出席者:(委員)山岡会長、福島副会長、依田委員、渡部委員、菊池委員
(事務局(法務文書課))小谷補佐、片岡チーフ、川崎主事
(公文書館)森下館長、武田次長、熊谷チーフ、北川主任、三宮主幹、
今村主幹、楠瀬主事、宮本専門員、安岡専門員、宮脇専門員、
上出会計年度任用職員

4 議事概要

- ・ 公文書館長からの「条例第32条第2号の規定による保存期間が満了した施行日前公文書の公文書館への移管及び廃棄」に係る諮問について、まず、公文書館から選別結果について、一次選別と二次選別の結果が違うものや選別会議で議論となったもの、ファイル名だけでは内容が分かりづらいものを中心に説明した。
- ・ 委員会運営要領第8条第4項に基づき歴史公文書該当性の確認をした依田委員及び渡部委員の報告を受け、審議の結果、諮問のあった施行日前公文書(教育委員会、人事委員会、労働委員会、警察本部、公立大学法人及び知事部局)のうち一部のファイルについて諮問の内容を改めて歴史公文書等該当(移管が適当)とし、これ以外のファイルについて諮問どおり移管及び廃棄することについて適当と認める旨の答申を行うこととした。

5 諮問に関する主な意見

- ・ ふるさと支援事業といった市町村関係の補助金や事業関係の文書は、全部残すとすると膨大になるが、一括廃棄ではなく、選別において、林道といった注目すべきものや大きな変化があるものについては、個別に検討して移管するという事も留意していただきたい。
- ・ 高知県は離島が少ないが、今後人口が減っていくおそれがあり、沖ノ島や鶴来島の離島問題というのは、やや手厚く資料を残していくような方向で今後考えていただきたい。
- ・ 「高知県水道地図」は、山間部を中心とした飲料水の水源の地図がとじられており、人々の自然水の採取状況が分かる貴重な地図集であるので、移管した方がよい。
- ・ 「青少年問題協議会」は、条例設置の協議会であり、また、高知県の協議会で話し合われた結果も含め、国において全国のものをまとめたものが入っており、移管した方がよい。
- ・ 「乳幼児医療助成制度改正」は、第3子の医療費を無料化する改正が行われた最初のものであり、このファイルには起案文書等がとじられているので、制度改革の一番最初の文書だということで移管にした方がよい。
- ・ 「岩石採取計画」は、戦後の土地の移管や権利関係の証拠書類がとじられており、戦後の大地に変化を加える歴史というのがよく分かるので、移管した方がよい。
- ・ 土木事務所の工事台帳(予定価格が250万円を超える工事の工事場所や請負代金額、工事概要を示した台帳)は、閲覧に供する目的ではあるが、コンパクトに1年分各

土木事務所でまとめているものであり、後世に残すのにちょうどよいと思うので、基本的に移管する方向で検討していただきたい。

6 その他

- 今回の議事録について、事務局の方で議事録を整理した後で各委員に確認していただくこととした。